

## 第2回岩見沢市子ども・子育て会議議事録

日時 令和6年9月9日(月)午後6時00分

場所 いわみざわ健康ひろば

1 開 会

2 挨拶

3 諮 問

4 議 事

報告事項

- (1) 基本理念及びビジョンについての委員意見の整理報告
- (2) 各調査項目に対する委員意見の整理報告
- (3) 各調査の発送・回収状況の結果報告
- (4) ニーズ調査結果の速報値の報告

協議事項

- (1) こども・若者の意見聴取の方法・内容について
- (2) 子育て当事者の意見聴取の方法・内容について

5 その他

6 閉 会

事務局	1 開会 (18:00)
会長	<p>2 挨拶</p> <p>皆さんこんばんは。</p> <p>本日は市長にもお越しいただきまして、ありがとうございます。</p> <p>子育て支援については大きな問題で、赤ちゃんを増やそうということだけではなく、むしろ自治体の間で取り合いのような考えになっていたりします。</p> <p>しかし、親がこどもを育てる、こどもと親は運命共同体だといったような考え方では成り立たないような時代になってきていますので、ぜひ皆さんで発想を柔らかく変えながら、もう少し広い視野で子育てを考える必要があるのかなと思います。</p> <p>計画の策定が、こどもたちや周りにいる大人たちが穏やかな気持ちになれて、余裕をもってこどもたちを見守ることができる岩見沢市になっていくことに繋がればいいなと思っていますので、どうぞよろしく願いいた</p>

	<p>します。</p>
	<p>3 諮問 市長から会長へ諮問書を手渡し</p>
市長	<p>ただいま、会長に諮問書をお渡しさせていただきました。</p> <p>これまで岩見沢市では、第2期岩見沢市子ども・子育てプランに基づき、第1期を継承しながらも新たに保育士等人材確保事業や子どもの体験活動事業などを盛り込み、岩見沢市におけるこども・子育て施策の充実を図ってまいりました。</p> <p>今回策定する岩見沢市こども計画では、諮問書にもありましたとおり、第3期岩見沢市子ども・子育て支援事業計画を包含し、国が示すこども大綱や北海道が策定するこども計画を勘案して策定することとなっており、若者も含めた幅広い計画となっております。また、計画策定に向けて様々な作業を並行して行っていくこととなり、特に会議日程がとてもタイトとなっておりますが、幅広く、忌憚のないご意見を頂きますようお願い申し上げます。</p> <p>さて、子ども・子育て会議は、子ども・子育て支援事業計画の策定とその進行管理を主な役割として、平成25年度に発足し、今年で11年目を迎えております。</p> <p>平成27年度から始まった第1期計画に引き続き、令和2年度から令和6年度までの第2期計画の策定においては、委員の皆様にご協議いただいたことを土台としまして、段階的にこども・子育て支援施策を拡大することができたものと考えております。</p> <p>少子化、人口減少というのは、全国的な課題であり、当市もその例外ではありませんが、一つ希望がもてる話題として、当市の社会動態において、14歳以下のこどもと、その親世代に相当する30代での改善が顕著となっております。特に14歳以下のこどもについては、平成28年以降、転入超過の傾向が続いております。これは、切れ目のない支援策などにより、引き続き、若い世代に訴求していくことが今後の社会動態の改善において必要であり、皆様のご協力が進めてきたこれまでの取組みが評価されているのではないかと感じております。</p> <p>令和7年度から令和11年度までを期間とした今回の計画策定に当たっては、若者に対する支援や貧困対策の推進といった新たな課題にも取り組んでいかなければなりません。また、岩見沢市だからこそできる、そういった子育て支援策を検討させていただきたいと思っております。委員の皆様には、岩見沢のこども達のため、実効性のある計画の策定に向けて、ご協力下さいますよう改めてお願いを申し上げます。私からの挨拶とさせていただきます。</p> <p>会長、委員の皆様、どうぞよろしくお願いたします。</p>

	市長、公務のため退席
会長	<p>それでは、早速始めたいと思います。報告事項が4件あります。</p> <p>まず報告事項(1)基本理念及びビジョンについての委員意見の整理報告について、事務局の方からご説明をお願いします。</p>
事務局	<p>それでは資料1、岩見沢市こども計画の基本理念及びビジョンに関する委員意見についてをご覧ください。</p> <p>第1回の会議以降、委員の皆様とメールでのやり取りをさせていただき、事務局提案に対しまして、委員の皆様よりいただいた意見をまとめさせていただきましたので報告します。</p> <p>はじめに、資料1の上段のビジョンや基本理念に関する事務局提案です。</p> <p>第2期プランの「人の絆で紡ぐ笑顔の輪～子どもをまんやかに～」の基本理念を継承するとともに、プランにおける「安全」「安心」「笑顔」の3つの視点に「成長」というキーワードを加え、岩見沢市こども計画の基本理念とする事務局提案をさせていただきました。</p> <p>これに対する委員の皆様のご意見としまして、「成長」というキーワードへの肯定的な意見や「つながり」というキーワードが大事といった意見、また、「こども一人ひとりを大切に」、「こどもの権利を守る」といった意見や、昨年度のヤングケアラーの議論の中で共有された視点である「こどもの発達・子育てを家族の責任とせず、コミュニティで支えていく」という視点の明確化や「こどもも含むすべての市民が、こどもの学びと育ちに関心を持つ街にしていくことなどの具体的な提案」といったご意見をいただきました。</p> <p>次に、資料1の2ページ目になりますが、ビジョンに関する意見としまして、「地域のつながりでこどもを育てるまち」、「誰も一人にしない、誰もが輝けるまち」、「自然と子育てを手助け出来る仕組み」、「経済的な安心」や「地域に元々つながりのない人も住みやすさを感じて選んでもらえるような、サービスやサポートの必要性」などといったご意見をいただきました。</p> <p>今回、委員の皆さんからいただきましたご意見を取り入れながら、次回の会議の際に再度事務局提案をさせていただき、そこでご協議いただければと考えております。</p> <p>また、これ以外にも何かご意見等がございましたら、お伺いしたいと思いますので、よろしくお願いいいたします。</p> <p>資料1の説明につきましては、以上となります。</p>
会長	<p>はい、ありがとうございます。</p> <p>これは意見をまとめてくださったものということですか。これが全ての意見ですか。</p>
事務局	はい。

<p>会長</p>	<p>わかりました。  何か、ご質問やご意見はございますか。  これをこれから具体的にどう落とし込むかということになっていきますね。  それでは、ご意見はないようなので次に進みます。  (2) 各調査項目に対する委員意見の整理報告について、事務局から説明をお願いします。</p>
<p>事務局</p>	<p>それでは、資料 2 各調査項目に対する委員意見についてをご覧ください。  メールで照会させていただきました各調査の項目に対しまして、委員の皆様よりいただいた意見と反映状況をまとめさせていただきましたので、報告します。  はじめに、未就学児の保護者と小学生の保護者を対象としたニーズ調査での設問追加です。  1つ目に「病児保育や子育て緊急サポートについて知っているか、利用したことがあるか、についても尋ねてほしい」とのご意見には、就学前児童の保護者を対象としたニーズ調査における問 18 の事業の認知度や利用希望を尋ねる設問の中に設けております。  2つ目に「えみふるふぁいるについて」の設問ですが、こちらにつきましても、就学前児童の保護者を対象としたニーズ調査における問 18 の事業の認知度や利用希望を尋ねる設問に追加しております。  3つ目に「児童館での日曜・祝日の利用項目について」の設問です。こちらは、小学生の保護者を対象としたニーズ調査における問 21 において、平日、土曜日のほか、日曜・祝日の利用希望についての設問を設けさせていただきました。  続いて、小学 2 年生、小学 5 年生、中学 2 年生、高校 2 年生の保護者と小学 5 年生、中学 2 年生、高校 2 年生の児童・生徒を対象とした生活実態調査での設問追加です。  1つ目に「体験活動でどのようなものが望まれているのか」についてですが、小学生の保護者向けニーズ調査においては、問 33 において、「どのような機会があれば参加させたいか」を、小学 5 年生・中学 2 年生の児童・生徒を対象とした生活実態調査では、問 11 において「どのような体験活動について参加したいと思うか」といった設問を設けました。  2つ目に「高校卒業後の進路への不安、若者サポートステーションの認知度について」の設問ですが、高校 2 年生の生徒を対象とした生活実態調査において、問 10 で「高校卒業後の進路への不安」について、問 9 で「若者サポートステーションの認知度」についての設問を設けました。  3つ目に「子育てに関する考え方について」の設問ですが、小学 2 年生、</p>

小学5年生、中学2年生、高校2年生の保護者に対する生活実態調査において、問27では「こどもを通じて地域の人とつながりはあるか」、問28にて「地域住民みんなで子育てしていると感じるか」といった設問を設けました。

4つ目に「こどもに対しての将来岩見沢に住みたいか、保護者に対して岩見沢に住み続けたいか」の設問ですが、こどもに対しては、小学5年生、中学2年生の児童・生徒に対する生活実態調査では問6にて、高校2年生の生徒に対する生活実態調査では問12にて「将来も岩見沢に住みたいと思うか」の設問を設けております。

また、小学2年生、小学5年生、中学2年生、高校2年生の保護者に対する生活実態調査では、問22で「お子さんに将来も岩見沢市に住んでほしいと思うか」の設問を設けております。

5つ目に「自宅以外で安心して過ごせる場所はあるか」の設問ですが、小学5年生、中学2年生の児童・生徒に対する生活実態調査では問9にて、高校2年生の生徒に対する生活実態調査では問15にて「一番ほっとできる場所」を尋ねる設問を設けています。

6つ目に「無料で勉強を教えてもらえる場所の利用希望」の設問ですが、小学5年生、中学2年生の児童・生徒に対する生活実態調査では問10にて、高校2年生の生徒に対する生活実態調査では問16において、「居場所や機会の利用希望」を尋ねる設問の中で、「無料で勉強を教えてくれる場所」の項目を設けました。

7つ目に「朝の小1の壁」についての設問ですが、小学2年生、小学5年生、中学2年生の保護者を対象とした生活実態調査の問17にて、「朝の小1の壁」の有無、問17-1にて、「その際の対処方法」を尋ねる設問を設けました。

資料2の2枚目をご覧ください。

生活実態調査のその他の部分です。

1つ目に、「ニーズの調査対象を小学2年生、小学5年生、中学2年生といった具合に3学年刻みにした場合、5年に1回の調査だとコーホートによる比較が15年ごとになってしまうので、もったいない」とのご意見ですが、こちらにつきましては、今後の調査時期を3年ごととするか、こども計画に合わせて5年ごととするかは、今後検討してまいりたいと思います。

2つ目に、「保育園、幼稚園の保護者に対する生活実態調査の実施」についてですが、こちらにつきましては、次回の生活実態調査の実施時期までに実施の有無を検討していきたいと思っております。

続いて、一般市民向けの設問追加です。

1つ目に、「地域による差を把握するため、お住いの地域を尋ねる」設問

	<p>ですが、こちらは問3に設けました。</p> <p>2つ目に、「どのようなときに地域の関わりが大事だと思うか」の設問では、現在子育て中の方に対し、問5でこども・子育てに関連して地域の人とのつながりを尋ねる設問を、すべての方に対し、問6で「自身がこども・子育てに関われる（関わりたい）ことはあるか」の設問を、問7で「地域住民みんなが子育てしていると感じるか」の設問を、問8で「こども・子育てに関して、地域とのつながりは重要だと思うか」の設問を設けました。</p> <p>最後に、事業所向けの設問追加です。</p> <p>「虐待リスクが高い家庭への対応で、苦慮すること、困難を感じる点」についての設問追加の意見をいただきましたので、問6に「対応の際、苦慮することや困難を感じることはどのようなことか」を尋ねる設問を設けました。</p> <p>資料2の説明につきましては、以上となります。</p>
会長	<p>はい。ありがとうございます。</p> <p>「朝の小1の壁」というのは、こういった内容ですか。</p>
事務局	<p>朝の小1の壁につきましては、保育園では朝7時から預かってもらえるのですが、小学生になると決められた時間に登校することとなります。各校大体朝8時前後に到着するよう登校しなさいということになっておりますので、そこで保育園から小学校に上がるタイミングでギャップが生じるという壁のことです。</p>
会長	<p>ありがとうございます。</p> <p>かつては中1ギャップというものがありませんでした。それは子どもたちの方に感じるギャップだけ、これは家族が感じるギャップですね。</p>
事務局	<p>働いている親が多くなったことで生じているものです。</p>
委員A	<p>今、学校の登校時間どのような状況ですか。</p>
事務局	<p>登校時間は朝8時5分から8時10分という状況です。</p>
委員A	<p>朝7時30分から受け入れることはできないということですか。</p>
事務局	<p>大体7時45分頃に学校の施錠を解除して中に入れるようにしています。</p>
委員A	<p>時間より早くこどもを置いていく親はいないですか。</p>
事務局	<p>通勤時間の関係でそういう対応をされる方は若干名いらっしゃいます。</p>
委員A	<p>これをアンケートにしたら件数増えると思います。対応するとなると大変かもしれません。</p>
会長	<p>そのほか、ご意見等ありませんか。</p>
事務局	<p>朝の小1の壁については、最近のニュースでもこども家庭庁が今後調査を行うというのが出ておりました。</p>
委員A	<p>ネットにも新聞にも出てくるし、ニュースになると小1の子をもつ親がみんな知ることになる。実際に対策している自治体もあるので、なぜ岩見沢市はやらないのかということになる。私の昔の立場からすると嫌だなと</p>

	<p>思ったものです。でもやることになるのだらうと。対応が大変になるのは覚悟してになりますが、やるからには最初からバンと打ち出してやった方が良いのではないかと思います。</p>
会長	<p>前向きなご意見ありがとうございます。 ほかにご意見いかがですか。よろしいですか。 それでは、報告事項 (3) 各調査の発送・回収状況の結果報告について、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>報告事項 (3) 「各調査の発送・回収状況の結果報告」についてご説明いたします。</p> <p>資料 3 をご覧ください。こちらは、岩見沢市こども計画の策定にあたり実施しました 4 種類の調査について、調査方法、実施期間、回収状況についてまとめた資料となります。</p> <p>まず、資料上段左側の調査方法についてです。</p> <p>ニーズ調査については、無作為抽出を行い、対象となった世帯へ調査票を郵送いたしました。郵送の際は、web 回答用の QR コードを載せたチラシを同封し、郵送と web どちらでも回答いただけるような形をとっております。</p> <p>生活実態調査については、web 回答のみの実施といたしました。</p> <p>各学校へ協力を依頼し、web 回答用の QR コードを載せたチラシを学校から児童・生徒へ配付いただき、児童・生徒にはチラシをご家庭に持ち帰って保護者にも回答いただく形をとっております。</p> <p>一般市民向けアンケートについても web 回答のみの実施といたしました。実施にあたり、広報いわみざわ 8 月号と市ホームページに掲載する形をとっております。</p> <p>事業所向けアンケートは、ニーズ調査と同様、対象となる事業所へ調査票と web 回答用のチラシを郵送する形で実施いたしました。</p> <p>次に、実施期間ですが、7 月 12 日のニーズ調査から順次実施し、約 1 か月半かけてすべての調査を終えております。</p> <p>続いて、各調査の回収状況についてです。資料下段左側にニーズ調査の回収状況を記載しております。</p> <p>就学前児童の保護者の回答数は 578 件で、回収率は 38.6%、小学生の保護者の回答数は 504 件で、回収率は 33.6% となっており、過去 2 回の調査と比較すると回収率は低い結果となっております。</p> <p>次に、資料上段右側に記載しております、生活実態調査についてです。</p> <p>児童・生徒の回答数は、小学 5 年生と中学 2 年生合わせて 596 件で、回収率は 54.7%、高校 2 年生は 85 件で、回収率は 13.1% となっております。</p> <p>また、保護者の回答数は、小学 2 年生、小学 5 年生、中学 2 年生合わせて 391 件で、回収率は 25.5%、高校 2 年生は 48 件で、回収率は 7.4% と</p>

	<p>なっております。</p> <p>全体的に回収率は低い状況であり、調査方法や実施期間については次回の実施時期までに見直しが必要であると考えております。</p> <p>続いて、資料中段右側の一般市民向けアンケートについてです。</p> <p>広報いわみざわの配布数は 35,400 世帯で、回答数は 423 件という結果となりました。</p> <p>前回調査時と比較すると回答数は増加しておりますが、第 1 回会議においてご指摘をいただいたとおり、この調査結果をもって市民ニーズとすることは難しい回答数ですが、回答の傾向や自由記載の内容もみながら、今後の議論の参考としていければと考えております。</p> <p>最後に、資料下段右側の事業所向けアンケートについてです。</p> <p>対象の事業所は、幼稚園や保育園、産前産後ヘルパー事業所、児童発達支援事業所、放課後等デイサービス事業所、保健所の計 52 か所とし、回答数は 39 件、回収率は 75%となっております。</p> <p>各調査の具体的な結果につきましては、10 月に開催予定の第 1 回ヤングケアラーに関する専門部会と第 3 回本会議でお示しする予定です。</p> <p>なお、参考資料として先日お送りしましたニーズ調査の速報値から、一部抜粋した内容につきましては、資料 4 でご説明いたします。</p> <p>資料 3 の説明につきましては、以上となります。</p>
会長	<p>ありがとうございます。</p> <p>ここまでで何か質問ございますか。</p>
委員 B	回収状況が下がった要因はどのあたりと考えていますか。
事務局	<p>ニーズ調査については、郵送と web 回答の両方で実施しましたが、設問数が多くなったこともあるかと思います。web 回答については、回答時間が 1 時間を超えるとタイムオーバーになってしまうので、一時保存等をする必要があったり、一時保存をしないと 1 からやり直すことになってしまったりというシステム上の都合もありましたので、ハードルが高くなってしまった部分もあるのかなと考えております。</p>
委員 B	郵送回答と web 回答の回答割合はどうなっていますか。
事務局	<p>就学前児童の保護者については、郵送回答が 49.3%、web 回答が 50.7%です。小学生の保護者については、郵送回答が 44.8%、web 回答が 55.2%です。どちらも半々程度となっております。</p> <p>生活実態調査についてはweb回答にしましたが、スケジュールの都合上、各学校が夏休みに入る直前の実施となってしまいました。もう少し時間をかけて丁寧に各学校へ依頼ができていれば回収率はもう少し高かったのではないかと反省しております。</p>
委員 B	<p>時期なども要因として考えられるということですね。</p> <p>それに web 回答で実施するには少し設問数が多いですね。</p>



委員C	このアンケート調査は、全道の市町村で同じようにされているということですか。
事務局	子ども・子育て支援事業計画の量の見込みと確保方策についてのアンケートは各市町村で実施されております。
委員C	どこにターゲットを置いているかによって内容も変わってくるかもしれませんが、幅広く行うより、実現性や地域の実情に沿ったものを目指すとすると、回答率が高い市町村と比較して、設問の工夫があるかなども見てみると良いのかなと思いました。
事務局	ニーズ調査については5年に1度必ず実施することになりますので、今年度の他市町村の実施状況も参考にしながら次回調査に繋げてまいりたいと考えております。
委員B	ほかにいかがですか。よろしいですか。 それでは次にまいりたいと思います。(4) ニーズ調査結果の速報値の報告について、事務局から説明をお願いします。
事務局	報告事項(4)「ニーズ調査結果の速報値の報告」についてご説明いたします。 資料4をご覧ください。こちらの資料は、参考資料としてお配りいたしましたニーズ調査結果の単純集計表をもとに、本会議委員の皆様からご意見をいただいた設問や、過去の調査結果と比較して傾向に変化がみられたものなどを抜粋したものとなります。 まず、2ページから4ページは、委員の皆様よりご意見をいただいた設問となります。 それでは、2ページをご覧ください。こちらは、「えみふるふぁいる」の認知度等に関する設問について記載しております。 「知っている」と答えた方は全体の6割を超えておりますが、一方で、「利用したことがある」と答えた方は3割、「利用し続けたい・今後利用したい」と答えた方は2割ほどという結果になっております。 続いて3ページをご覧ください。こちらは、日曜・祝日の放課後児童クラブの利用希望についての設問です。 利用頻度に関わらず、利用したいと答えた方は1割ほどという結果となっております。 なお、4ページには参考としまして、平日と土曜日の利用希望の結果についてもそれぞれ載せております。平日の利用希望は、過去2回の調査と比較して増加傾向となっております。一方、土曜日の利用希望は、おおむね横ばいとなっております。 次に、5ページから9ページは、過去の調査結果と比較して傾向に変化がみられた設問を一部抜粋しております。 それでは、5ページをご覧ください。

こちらは、母親の就労状況についての設問です。資料中段の左側が第1期、中央が第2期、右側が今回の調査結果となっております。フルタイムやパート・アルバイト等と答えた方の割合は増加傾向となっており、産休や育休などを取得されている方も含めると、円グラフに赤枠でお示ししましたとおり、第1期では49.1%であったものが、今回の調査では75.9%まで増加しております。

なお、資料下段には父親の就労状況もお示ししておりますが、こちらは大きな変化はみられません。

続いて、6ページをご覧ください。こちらは、就学前児童の保護者に対する子育てに関する情報の入手方法についての設問です。

過去の調査結果と比較すると、市の広報誌や新聞、雑誌と答えた方は減少し、子育て情報サイトのほか、XやインスタグラムなどのSNSと答えた方が増加しております。

次に、7ページをご覧ください。こちらは、小学生の保護者に対する子育てに関する情報の入手先についての設問です。

過去の調査結果では、親族や隣近所の人、知人・友人と答えた方が多い傾向がみられましたが、今回最も多い回答はインターネットという結果となっております。隣近所の人、地域の知人・友人と答えた方は、今回も全体の中では高い割合ですが、過去調査と比較して減少傾向となっております。

続いて、8ページと9ページですが、こちらは就学前児童、小学生の保護者それぞれに対する事業の認知度についての設問です。

就学前児童、小学生の保護者ともに、第2期の調査結果と比較して全体的に認知度が低い結果となっております。

認知度の上昇がみられたのは、就学前児童の保護者ではショートステイ・トワイライトステイ、ファミリー・サポート・センター、小学生の保護者ではファミリー・サポート・センターとなっております。

最後に、10ページと11ページは新たに追加した設問のうち、あそびの広場に関する設問を一部抜粋しております。

10ページは、あそびの広場は何が変わるとより利用したいと思うかについての設問です。

就学前児童、小学生の保護者ともに、最も回答が多かったのは「利用したい遊具の導入」、次いで「周辺環境（休憩や飲食、買い物）の整備」となっております。

また、11ページは、あそびの広場にあったら良いと思う遊具についての設問です。

就学前児童、小学生の保護者ともに、「エア遊具」、「ネット遊具」の回答が多い結果となっております。就学前児童の保護者については、「知

	育玩具の充実」、「対面で遊べる遊具」の回答も多い結果となっております。 資料4の説明は以上です。
会長	ありがとうございます。 皆さんから何かご質問等ございますか。
委員B	皆さんはインスタグラムで子育て情報を見たりしますか。
委員A	全然見ないです。
委員D	見ないですね。
委員B	ということは我々少数派ということですかね。どうなのですかね。 実際に見るとかなりすごいのです。玉石混交、情報量過多という感じが す。心配なことがある人は心配な情報を探してしまう。私の相談のところ にもそういうのを見て心配されていらっしゃる方もいる。 子育て支援の現場ではどうですか。
事務局	現場の保健師や保育士は相談を受けておりますが、やはり心配される方 はスマホ等で色々と検索してから、最終的にお電話や直接会う形でご相談 いただくことがあります。気になる方はすぐく調べていて、うちの子はこの 情報と似ているけど大丈夫だろうかといった相談もあります。
委員B	例えばどういった内容ですか。
事務局	発達障がいです。ほかに、こどもがこの月齢になったけどまだできて いないけど大丈夫かといったものもあります。発育は個人差があるもので すが、インターネットの情報を見て少し遅いと心配になって相談されると いったケースは少し増えている印象があります。
委員B	私のところに結構来るのは、子育ての方針について以前助言を受けただ けど、インターネットやSNS ではこういった方針や方法が良いと言っている 人もいるからどれをどうしたらいいですかという相談ですね。
事務局	子育て情報だと YouTube を見る方は多いと思います。公な機関が作って いるものは信用できるところはありますが、専門家や医師以外にも様々な 方が作っていますので、全て見てしまうと皆さん言っていることが違ったり します。親が混乱するのではないかと感じています。そういった部分は インターネットの悪い部分が出ているのかなと感じます。
委員B	そうですね。YouTube だと結構長い時間やっていますが、Instagram は もっと短い時間で繰り返しやりますよね。繰り返し何度も見るので、暗示 を受けてしまうような感じがあります。
事務局	Instagram は動画時間が短くて、切り取りになってしまいますね。
委員B	そういうことです。それをどういう場面で見ているかを聞いてみると、 目覚まし代わりに朝ずっと見ているとか、ベッドの中で寝る前に見て悪 夢を見ているという方もいる。逆に悩みを作ってしまう側面もあるのか なと感じています。 そういったツールに信頼できる情報を出していくというのも1つの方法

	ですよね。
事務局	市でも北海道大学の産婦人科の協力を得て動画コンテンツを作成していますので、今後さらに周知をしていこうと考えています。
委員B	Instagram でやることを考えているのですか。
事務局	動画コンテンツはYouTube になります。
委員B	そうだね。でも保護者はあまり YouTube を見ないので。見る時間的余裕がないのだと思います。
事務局	Instagram は発信できる情報量に限度がありますので、切り取る場所を間違えると誤解が生まれてしまう可能性があります。
委員B	本当にそうですよね。
事務局	YouTube も 5 分、10 分、15 分など時間は何分でも作成はできますので、ある程度工夫はしているところです。
会長	ほかの方から何かございますか。
委員E	ファミリー・サポート・センターの認知度が上がっているのがとても嬉しいです。就学前児童もそうですが、小学生も上がってきているということは、色々な意味で足りない部分をファミリー・サポート・センターがフォローしているような形になっているのかなと思います。子育てに関するほかの情報もファミリー・サポート・センターの方から聞いたという保護者の声もありますので、とても優しい対応ができていて、非常に良い取組になったなと思います。
会長	ありがとうございます。そこの認知度は上がっているのですよね。全体的には下がってしまっているのはどういった要因があるのかはわかりませんが。
委員E	ファミリー・サポート・センターについては、面談してお子さんを預かるので直接お話しする機会が多いこととか、長く関わったりするので、それが結果として出てきているのかなと思いました。
会長	それではよろしいですか。ここまでが報告事項となります。 続いて、協議事項に進みたいと思います。(1) こども・若者の意見聴取の方法・内容について、事務局から説明をお願いします。
事務局	(1) こども・若者の意見聴取の方法・内容について、ご説明いたします。 資料5 こども・若者の意見聴取についてをご覧ください。 こども基本法では、子ども施策に対するこども等の意見を反映させるよう必要な措置を講ずるものと定められており、市町村こども計画策定ガイドラインにおいても、こども・若者、子育て当事者等への意見聴取を行うことが望ましいとされています。 このため、岩見沢市こども計画を策定するにあたり、意見聴取の実施を考えています。 はじめに、こども・若者の意見聴取についてです。

実施方法について、いろいろと検討しましたが、今回は中学生を対象に実施することとしました。対象は市内の中学校の生徒会を中心としたメンバーとし、こども未来課の職員が中学校に出向き、意見を聞く場を設け、自由に発言してもらいたいと考えています。実施時期は10月下旬から11月中旬を考えています。

意見聴取のテーマとして、事務局で検討し、意見を聞いてみたいと思った3点を例として記載しました。

1つ目は、ライフデザインを考えるうえで知りたいことです。

これは、前回の会議で、こどもたちが赤ちゃんと触れ合う体験機会の創出についてのご意見がありましたことから思い浮かんだテーマです。こどもたちが将来、結婚し、こどもを産み育てたいと思ってもらうにはどうしたらよいのか。将来と聞いて、こどもたちに思い浮かぶのは進学や職業についてだと思います。その先にある結婚や出産について、若いうちから考えてもらうために必要なことをどのように提供したらよいのかを考えるきっかけをつかめたらと思いました。

2つ目は、第3の居場所です。

令和5年12月にこども家庭庁はこどもの居場所づくりに関する指針を定め、全てのこどもが安全で安心して過ごせる居場所づくりを推進することとしています。また、これまでの会議の中でも、家でも学校でもない場所で、こどもが安全で安心して過ごせる居場所があることが大事という意見がありました。岩見沢での第3の居場所づくりを進めるために、当事者であるこどもたちに意見を聞きたいと考えました。

3つ目は、通学の整備についてです。

保護者宛てのニーズ調査では、今後、市が取り組むこととして、道路や建物のバリアフリー等の安全安心な環境整備についての充実を求める方が多くいました。そこで、毎日通学しているこどもたちに危険箇所等について話をしてもらったり、スクールバス利用の学校については、バスに関する希望などについて話してもらえたらと考えました。

聴取した意見については、子ども・子育て会議に報告させていただくとともに、庁内の関係部署と意見を共有し、可能な範囲で計画にも反映させることを目指します。

また、いただいた意見は、ホームページに掲載するなどして、こども・若者の皆さんにフィードバックしていきます。

次年度以降の取り組みについてですが、この意見聴取は計画策定に限ったものではなく、毎年、テーマや対象者を変えるなどして、定期的実施していきたいと考えています。

今後の実施に向けて、意見聴取の方法やテーマについて、ご意見くださいますようお願いいたします。

	資料5の説明につきましては、以上となります。
会長	ありがとうございます。これは実施方法、意見聴取のテーマなどについて意見をということですか。 皆さんからいかがでしょうか。
委員B	ライフデザインというのはどういう内容ですか。 結構専門用語がたくさん出てきますね。
事務局	こどもたちにはライフデザインという言葉は使いません。 現在、ライフデザインや第3の居場所について、北海道大学COIと一緒に取り組んでいる事業があります。心と体のライフデザイン拠点というのを北海道大学と北海道教育大学岩見沢校、民間企業が入って取り組んでいます。ライフステージごとに自分たちが将来どのように考えていくか、具体的には小学生や中学生自身が将来をどのように考えていくのかを皆さんで考えていきたいと思いますという取組です。 こども・若者の意見聴取では、こどもたちにはそれぞれ違う考えがあると思いますので、大人になっていく間に何が知りたいのかについてどういった考えを持っているのかを引き出したいと考えております。 第3の居場所についてもどういった学びや体験をしたいかというのを引き出していきたくと考えております。 北海道大学では市内4高校の生徒を対象に取り組んでいますので、中学生にも同様のことができれば、比較などもできるかなと思っております。
委員B	北海道大学COIは、こども政策とどのような関連を出して取り組まれているのでしょうか。
事務局	もう少し広い範囲でのこども政策という形です。市だけではなく、北海道大学を中心として全国の大学や企業が参画しています。国立成育医療センターの所長などにも入ってもらい、少子化をどのようにしたら克服できるかというテーマで、こども家庭庁が設置される3年以上前から、こどもや専門家の意見をいただきながら総合的に取り組んでいます。 その取組とリンクするものについては、こども計画にも活かしていきたいと考えています。 北海道大学COIは元々、文部科学省のJSTというところから補助をもらって取り組んでいるプロジェクトで、期間は10年間になります。
委員B	それは、取組としてそうなのだと思いますが、今回のこども・若者の意見聴取は、岩見沢市こども計画の策定にあたって行うのであって、北海道大学COIとリンクさせるという一義的なものではないですね。 今回の議論でどうも噛み合わないと思っているのは、いろんな言葉が浮かんでいますが、テーマ無きまま、グランドプランが無いまま進んでいる。岩見沢市の子育ての計画を策定するにあたって、何を軸にしてやっていくのかという話です。北海道大学COIという言葉はこれまでの会議で

	<p>も良く出ていて、前回会議のプレコンセプションケアもそうですが、言葉が独り歩きしてとてもフワフワしている感じがします。岩見沢市こども計画として何がしたいのかがわからなくなっていて、今回の意見聴取も何のためのものなのかははっきりしないと思っています。ライフデザインのことは北海道大学 COI で研究しているのですよね。この意見聴取のテーマと岩見沢市こども計画のテーマのリンクがどのようになっているのかが見えない感じがしますが、いかがでしょうか。</p>
委員C	<p>考えが噛み合うかはわかりませんが、私も何か違和感を覚える。</p> <p>このテーマでこどもたちに思い思いの好きな意見を聴いて、それが計画に反映できるようなものが具体的に出てくるのかどうかというよりも、これからはこどもの意見表明だとか、自分の住むまちがどうあるべきかを、岩見沢市は教育という点でこどもたちにもっと出してもらおう場を計画の中に作っていく。そのきっかけとして、今回のテーマで試しにやってみようということであれば話は分かります。その中でも面白い意見があるねといったものが出てくるかもしれない。ただ、会長の話のように、計画策定のためにこどもの意見も聴かなければならないということであるのであれば、はたしてそれがこどもたちにとってモチベーションになるのかと疑問に思う。長い目で見ると、しっかりと自分の意見を持つことをもっと真剣に大人たちが考えてあげるということで、特定の対象者 10 人集めてとかではなく、学校であれば学校全体でいろいろな議論ができるような環境を継続的に作っていく足がかりとしてスタートさせるということであれば、漠然とですがありかなと思います。この意見聴取をどこに繋げていくのか、微妙だなと思って聴いていました。</p>
委員B	<p>この意見聴取をベースとするなら、計画の安全・安心・笑顔、そして成長という視点から、例えば、あなたにとって安全なまちってどういうまちですか、成長していけるまちにするには皆さんだったらどう考えますかという考え方もある。市の方からこういったまちにしていきたいという考えがあって、それを実現するためにあなたたちの意見を教えてもらいたいというストーリーだったら分かりますが、全体としてその部分が無いのです。つながりという言葉でいえば、こどもたちは何とどれくらいつながっているのか。ほかにも、みんなにも子育てサポートに参加してもらいたいとしたら、みんなにはどんなことに参加してもらえるかだったり、みんなが年下のこどもたちに優しくなれるまちにしたいとしたら、どのような取組みがあるか、そのための場所や時間はあるか、大人が何を準備したらあなたたちはやりやすくなるのかなども考えられますよね。このような私たちが計画から落とし込めるようなものがほしいなと思います。</p>
会長	<p>ほかにご意見いかがでしょうか。</p>
委員F	<p>ほかの催しで、みんなで教育を考える会がありました。お年寄りから中</p>

	<p>学生までいろいろな年齢の人たちが来ていて、講師の話が終わった後に皆さんで話をしたのがとても良かったと思っています。質問を投げかけたら中学生もすごく考えて話をしてくれて、このまちを愛しているのを感じました。だから、意見聴取が生徒会の子 10 人かと思っています。安全、安心、そして人がつながっていくという岩見沢市にしたいという気持ちですね。それはきっと皆さん同じだと思います。そのために今お話しがあったような自分たちだったら何ができるかとかを、学校ごとではなく全校で3~5人ずつでも自由に話すことができれば結構面白いと思います。話してみたという体験が、こどもたちの中で岩見沢市に対する気持ちが強くなるのではないかと思います。ぜひ少数精鋭ではなく、みなさんに聴いてほしいなと思います。</p>
<p>会長</p>	<p>ありがとうございます。 ほかにご意見いかがでしょうか。よろしいでしょうか。 ぜひ検討いただいて、プレゼンいただければと思いますので、よろしくお願いします。 それでは、次にまいります。(4) ニーズ調査結果の速報値の報告について、事務局から説明をお願いします。</p>
<p>事務局</p>	<p>それでは、資料6 子育て当事者の意見聴取についてをご覧ください。 こども・若者の意見聴取と同様に、子育て当事者にも意見を伺いたいと考えています。 まず、産前産後ヘルパーについて意見聴取したいと考えています。 この制度は、産前産後の子育て家庭の身体的・精神的負担を軽減し、安心して出産を迎え、子育てができるように、ご家庭にヘルパーを派遣し、家事・育児を支援する取組です。 資料の表は、前回の会議資料に掲載したものを再度掲載しております。産前産後ヘルパーの利用状況は、令和元年度がピークで、新型コロナウイルス感染症が感染拡大した令和2年度から登録者数・利用回数とともに減少していますが、登録者数の減少よりも利用回数の減少が顕著となっています。何をどのように改善すれば利用につながるのかを探るため、意見聴取したいと考えました。 聴取方法については、産前産後ヘルパーはこどもが1歳になるまで利用できることから、直近まで制度利用が可能であった、1歳6か月児の健診に来所した保護者を対象とし、健診の待ち時間を活用し、調査票に基づき聞き取りを行います。 聴取内容は制度の認知度、登録状況、利用状況のほか、資料に記載のように考えています。 聴取した意見については、子ども・子育て会議に報告させていただくとともに、庁内の関係部署と意見を共有し、事業の改善につなげていきたい</p>



	<p>と考えています。</p> <p>実施に向けて、ご意見をくださいますようお願いいたします。</p> <p>資料6の説明につきましては、以上となります。</p>
会長	<p>ありがとうございます。</p> <p>このことについて、ご意見いかがですか。</p>
委員B	<p>これは目的がはっきりしていて、ターゲットも具体的ですね。利用者を見ると、一時期に比べてだいぶ減りましたね。</p>
委員C	<p>アンケートはこれからですが、ここまで減っているのには何か傾向があるとか、何らかの分析はされていますか。</p>
事務局	<p>想像の域を出ないのですが、登録人数は減っているもののある程度安定しています。利用人数はコロナ禍の外出制限や接触機会を抑制されたという影響が大きいと考えています。しかし、それにしても減少傾向が続いています。もしかすると、ヘルパーを利用することの心理的ハードルがあるのではないかと考えております。ヘルパー利用となると、親族ではない第三者が自宅に訪問してサービス提供をすることになりますので、そのハードルがあるのかなというところです。そこがアンケートで見えてくるようであれば、そのハードルを低くして少しでもサービス利用につなげる方法を考えたいと思っています。</p>
委員C	<p>コロナ禍で人と接するのが嫌だとか、利用を我慢してみたら、意外となんとかなくなったのかなどかはわかりませんが、そういった思考が定着しているとすると、それを覆すと言ったら変ですが、支援が必要な人にサービスを利用してもらおうと考えると大変だなと思いました。</p>
事務局	<p>心理的ハードルのほかには、手続きが面倒であるとか、わからないといった面が見えてくるようであれば、手続きについて改善していくということも想定しています。いろんな可能性を探るために複数の回答の選択肢を設けて聴いてみたいと思います。</p> <p>こども・子育てに不安や負担を感じる部分が、サービス利用で少しでも負担が減って、結果として少しでも不安も減るのであれば、利用につなげられるようにしていきたいと考えております。</p>
会長	<p>産前産後に限らず、家族以外から支援を受けるというモデルは、これから老後まで続いていくわけですから、サービスを受ける側、いわゆる受援側がそういった仕組みに慣れていく、引き受けていくといったトレーニングがとても重要になってくると思います。</p> <p>これを解決していくためのヒントになるようなことがアンケートからわかってくると良いですね。</p> <p>ほかにご意見ございますか。よろしいですか。</p> <p>では、このアンケートの結果についてもこの会議でご報告いただくということで、よろしく申し上げます。</p>

	<p>それでは、以上で予定されている事項は全て終了となります。皆さんから情報共有する事項は何かありますか。ないですか。</p> <p>では、私から1点よろしいですか。</p> <p>出産する人たちが増えないと子育て支援はうまくいかないですね。出産するお母さんの年齢も上がってきていて、不妊治療に取り組む方も結構いらっしゃるかと思います。岩見沢市はそういう方への支援というのはありますか。国や北海道からは経済的な支援メニューはありますよね。</p> <p>私の方でそういうことで悩んでいる方を知る機会があって、悩みが結構深刻なのです。</p> <p>経済的な支援は年齢に上限もあったりしますよね。</p>
事務局	<p>実施している経済的な支援は43歳までという上限がありますが、市では保険適用でも生じる3割負担分も補助しています。</p>
会長	<p>経済的な事情で諦める方もいらっしゃいますからね。</p>
事務局	<p>仕事している方で、不妊不育を理由に会社は休みづらいという問題があります。企業理解も進んできていますが、そういった周囲の理解も一層必要ではないかと感じています。また、晩婚化などの様々な要因が絡んでいると思います。引き続き制度の周知は広く行っていきたいと思っています。</p>
会長	<p>そういった人たちはなかなか大きく声を上げられないというのが、まだまだ多いと思います。そういうのも今のこども・子育てのところで影を落としているような気がします。</p>
事務局	<p>全出生数の5%が不妊不育による出生だったかと思っています。</p>
会長	<p>私が聞いた話だと6、7組に1組がそういう出産ということですが、これからもっと数字が上がってくるということですよ。そういったところもこども・子育て支援の管轄するところなのかなと思っています。</p>
事務局	<p>世界的に見ても、不妊不育をこれだけ利用しているのは日本くらいですので、そこにも課題があるのかなと感じています。</p>
会長	<p>ありがとうございます。</p> <p>ほかに何かございますか。</p>
委員F	<p>よろしいでしょうか。</p> <p>1点目に、私立幼稚園連合会の園長会で話題になったことなのですが、今までは各幼稚園が小学校に体験に行ったり、小学生に来てもらって催しをするだけで小学校接続加算が受けられたものが、今年から架け橋プログラムがないとダメということでハードルが上がりました。このプログラムは1園1校でできるものではなく、市全体で行わないといけないものなのですが、岩見沢市はどのように考えているのかなと思ってお聞きしました。</p> <p>2点目に、春休みに各幼稚園、保育園と小学校が引継ぎをするときに、各幼稚園、保育園が各学校に電話し、いつ伺ったら良いかを日程調整して</p>

	<p>実施していますが、短い春休みの間に全員分を終わらせるのはかなり厳しい状況です。ほかの市町村では、1か所に全ての幼稚園、保育園と小学校が集まって1度に行っているところもあるようです。岩見沢市もそういった形で実施することはできないのでしょうか。</p> <p>今すぐのお返事でなくとも、ご検討いただければと思います。</p>
事務局	<p>小学校接続加算に関するお話ですが、今年度から5歳から6歳にかけての2年間で架け橋の時期と設定されまして、加算の認定が少し変わりました。今までと同じ方法だと加算額が少し下がってしまい、高い方の加算額を受けようとするプログラムを作成しなければならないということになりました。プログラム作成の手法についてお示しするのは難しいかもしれませんので、お話いただいたような場を設定するといった形で検討を進めたいと考えております。</p>
委員B	<p>岩見沢市では、幼小接続アドバイザーやコーディネーターはいらっしゃいますか。</p>
事務局	<p>いません。</p>
委員B	<p>文部科学省はすぐにアドバイザーとかコーディネーターとかね。すぐにと行ってしまうとネガティブな発言になってしまいますが、そういった方が必要になってくるわけですよ。そういった方々がいないと、すぐに取り組むというのはなかなか実現しがたいところがありますよね。</p>
事務局	<p>小さいまちで1園1校というところだと接続がしやすいですね。</p>
委員B	<p>そうですね。私が今見たのはえりも町と佐呂間町ですね。</p>
事務局	<p>幼稚園や認定こども園には送迎の方も多くいます。必ずしも小学校区ではない方がいらっしゃるの、複数の小学校と連携をするのが大変という状況は把握しておりますが、こういった手法が取れるかということが課題です。</p>
委員B	<p>これまでの加算はなくなってしまったわけですか。</p>
事務局	<p>加算はありますが、金額が下がってしまいました。今まで加算額の基準は1つだったのですが、基準が2段階となりました。2段階目の高い基準をクリアしようとする、架け橋プログラムを作成しなければならないという状況です。</p>
会長	<p>こういった情報は多職種の方々が集まる場でないと知り得ないことなので、とても大事な話をありがとうございます。</p> <p>本日の議事は以上で終わりたいと思います。議事を事務局にお返ししたいと思います。ご協力ありがとうございます。</p>
事務局	<p>この件については協議をしなければ始まりませんので、教育委員会とも協議していきたいと思います。</p> <p>健康福祉部でいいますと、介護や福祉などの様々なところで加算が下がってしまっています。たくさんの方からいろんなご意見をいただいております。</p>

	ますので、全ての業種の方が大変な状況にあるのかなと感じています。
会長	<p>ありがとうございます。縦割りではなくいろんな方がいらっしゃる場だ          とういった話もできると思います。</p> <p>ほかにご意見ございますか。よろしいですか。</p> <p>それでは、本日の議事は以上で終わりたいと思います。議事を事務局に          お返ししたいと思います。ご協力ありがとうございます。</p>
事務局	<p>4 その他</p> <p>すこやか健康手帳アプリの紹介</p> <p>胎児モデルの紹介</p> <p>第3回会議の調整</p>
事務局	5 閉会 (19:30)